

秋田市国民健康保険特定健康診査高血圧症重症化予防プログラム

作 成 令和 3 年 6 月 1 7 日

一部改正 令和 6 年 8 月 1 6 日

秋 田 市

秋 田 市 医 師 会

1 目的

特定健康診査の結果から、高血圧で生活習慣病が重症化するリスクの高い者を医療に結びつけることで、脳血管疾患等生活習慣病の発症を予防する。

2 事業内容

(1) 対象

秋田市国民健康保険（以下「秋田市国保」という。）被保険者の特定健康診査のデータから、収縮期血圧160mmHg 以上、または拡張期血圧100mmHg 以上の者で、直近 6 か月以内に関連の疾患等で受診した記録のない者。

(2) 受診勧奨の方法

ア 文書による受診勧奨を行う。

イ アの実施後、受診が確認できない者には電話または訪問により再勧奨を行う。

ウ イで受診勧奨できなかった者には、文書により再勧奨を行う。

3 実施上の留意点

- (1) 秋田市国保の被保険者であること
- (2) 対象者の抽出基準が明確であること
- (3) 秋田市医師会等と連携を図ること

4 事業評価

(1) 短期的評価

ア 受診勧奨した者の「6 か月後の受療率」（通知送付後の回答結果およびレセプトデータ等より）

イ 受診勧奨した後に受診した特定健康診査受診結果の「血圧」

(2) 中長期的評価

ア 受療状況、脳血管疾患等生活習慣病の状況などについての追跡調査の実施（KDBシステム、レセプトデータ）

イ 医療費等、秋田市国保保健事業としての評価